

平成21年第2回那須塩原市議会定例会

議事日程（第5号）

平成21年3月10日（火曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 23番 若松東征議員
1. とちぎの元気な森づくり事業について
 2. 森を育む人づくり事業について
 3. 道路の整備・安全対策について
- 8 番 東泉富士夫議員
1. 烏ヶ森公園のわんぱく広場について
 2. 青葉通り歩道整備について

出席議員（31名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	5番	高久好一君
6番	鈴木紀君	7番	磯飛清君
8番	東泉富士夫君	9番	高久武男君
10番	平山啓子君	11番	木下幸英君
12番	早乙女順子君	13番	渡邊穰君
14番	玉野宏君	15番	石川英男君
16番	吉成伸一君	17番	中村芳隆君
18番	君島一郎君	19番	関谷暢之君
20番	水戸滋君	21番	山本はるひ君
22番	相馬司君	23番	若松東征君
24番	植木弘行君	25番	相馬義一君
26番	菊地弘明君	27番	平山英君
28番	人見菊一君	29番	齋藤寿一君
30番	金子哲也君	31番	松原勇君
32番	室井俊吾君		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	折井正幸君
副市長	君島寛君	教育長	井上敏和君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	増田徹君
総務部長	千本木武則君	総務課長	金丸俊彦君
財政課長	山崎稔君	生活環境部長	松下昇君
環境管理課長	鈴木健司君	保健福祉部長	平山照夫君
福祉事務所長	三森忠一君	社会福祉課長	成瀬充君
産業観光部長	二ノ宮栄治君	農務畜産課長	白井郁男君
建設部長	向井明君	都市計画課長	柳田篤君
上下水道部長	江連彰君	水道管理課長	菊地一男君
教育部長	君島富夫君	教育総務課長	折井章君

選管・監査・
固定資産評価
・公平委員会
事務局 局長
西那須野
支所 支所 長

田代哲夫 君
塩谷章雄 君

農業委員会
事務局 局長

枝幸夫 君
印南叶 君

本会議に出席した事務局職員

議会事務局 長 織田哲徳

議事課 長 深堀博

議事調査係 長 斎藤兼次

議事調査係 福田博昭

議事調査係 高塩浩幸

議事調査係 佐藤吉将

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

- 議長（植木弘行君） 皆さん、こんにちは。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は30名であります。

◎議事日程の報告

- 議長（植木弘行君） 本日の議事日程はお手元に
配付のとおりであります。

◎市政一般質問

- 議長（植木弘行君） 日程第1、市政一般質問を
行います。
発言通告者に対し、順次発言を許します。

◇ 若 松 東 征 君

- 議長（植木弘行君） 初めに、23番、若松東征君。
○23番（若松東征君） 皆さん、こんにちは。
先ほどまで中学校の卒業式に出席していきまして、
まだ感動が冷めやらないということで、涙がこの
辺に潤んでおります。感動的な卒業式を目の前で
見てきまして、ああ、今の子どもたちも一生懸命
真剣にやっているんだなということを実感して、
ただいまこの議場に來たところでございます。

質問に入ります前に、栗川市長、市政運営方針
の中に6点ほどあるのかなと思います。合併、4
年が過ぎ、人もできたのかなと思います。

私も旧黒磯市に商売に入って30年ちょっとたち

ますけれども、その中で私の持っているものは夢
ということで、夢を背中にしょってずっとやって
きたわけでございます。

その中で、市長の中に、施政方針の中にある夢
を持って働けるまちづくり、これはすごいなと思
いました。その中にいろいろと随分夢が本当に実
現されるかどうかわかりませんが、商工業
の振興、それから市街地再生開発事業や黒磯駅前
活性化事業ということ、また中小企業、金融の事
業等、もう一つ、ここにちょっと関心を持ったん
ですけれども、観光の振興ではということで、こ
れを本当に実現されてくれたらいいなと思います。

地産地消や新たな商品の創出、地域ブランド化
ということで、検討を進めてまいりますというこ
とが書いてあります。ぜひ検討ばかりじゃなくて、
実践に向けて那須塩原市が日本全体に向けて発展
されることを願いながら、私の一般質問に入らせ
ていただきます。

きょうは、大きな1、2と3番目まであります。
その中で、1のとちぎの元気な森づくり事業につ
いてお伺いいたします。

水源の涵養や県土の保全、地球温暖化への貢献
など、多様な公益的機能を有する森林を県民全体
の理解と協力の下に守り育て、元気な森を次の世
代に引き継いでいく目的で、平成20年度からとち
ぎの元気な森づくり県民税が導入され、とちぎの
元気な森づくり事業が進められています。本市の
取り組みについて、次の3つの事業についてお伺
いたします。

①について、奥山林の整備は県が主体に実施し
ますが、里山林については市町村が取り組み、県
が補助する仕組みです。里山整備に対する住民へ
のPRはどのようになされたか。また、本市の本
年度取り組まれる事業、また20年度にもし事業が
実施されたら、その辺も答弁願います。

②本市の通学路や住宅周辺の安全・安心を確保するための平成21年度里山林整備事業についてもお伺いいたします。

③本市の野生獣被害軽減のための緩衝帯としての平成21年度の里山林整備事業についてお伺いいたします。

第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（植木弘行君） 23番、若松東征君の質問に対し答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 初めに、とちぎの元気な森づくり事業についてお答えいたします。

①の里山林の整備に対する住民へのPRはどのようになされているかということについては、新規事業を実施するに当たり、広く市民への周知が必要でありましたので、事業開始前の平成19年10月に、とちぎの元気な森づくり県民税パンフレットを全戸配布を行いました。

同時に、11月5日発行の市広報にも掲載し、さらに、特に野生獣被害の予想される高林地区、塩原地区、箒根地区につきましては、昨年の9月に地元説明会を開催いたしました。

また、本市の里山林整備計画については、明るく安全な里山林の整備として、将来まで守り育てる栃木の里山林の整備、通学路等の安全・安心を確保する里山林整備、野生獣被害を軽減する緩衝帯としての里山林整備を柱に、森づくり活動支援や森林の大切さの理解促進などの事業を予定しております。

次に、②の平成21年度通学路周辺の安全・安心を確保する里山林整備事業については、市内の小中学校へ整備要望調査を行っておりますので、要望が出ている箇所について、現地の状況調査、山林所有者の意向確認、そして整備後には維持管理が必要となり、これに伴う管理団体の組織化等を

進めることとなりますので、これらの条件が整ったところから順次整備を行ってまいります。

③の平成21年度野生獣被害軽減のための緩衝帯としての里山林整備事業については、既に被害に関するアンケートを実施しておりますので、地元の見解や要望を踏まえながら、具体的な整備に向けた取り組みの中でこれらを反映させて整備を行ってまいります。

以上です。

○議長（植木弘行君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） 丁寧な答弁ありがとうございました。

新しい事業ということで、なかなかスタートするのは大変だと思うんですけども、20年度はとちぎの元気な森づくり県民市民税交付金事業ということで、実施についてということで、ある程度県で予算がとれたと思いますね。

その中で、市の方では20年度でできた予算については事業などはやらなかったかどうか、やったのか、その報告がもしありましたら、よろしくお願ひします。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 20年度で実施した事業、または予定している事業ということでございますが、具体的には通学路関係につきましては、東原小学校関係の付近にあります通学路整備、山林等の刈り払い等でございますが、これ。それから鍋掛小学校、それから獣害軽減のための里山林整備につきましては、木の俣地区、それから板室本村地区を予定してございます。一部完了したところもございます。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） 20年度には東原小、鍋小と木の俣ということで答弁をいただきました。

その20年度の事業についての県から市に委託された補助金というんですか、その辺は幾らぐらい出たのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） これは全体終わっていないのではっきりした数字ではございませんが、交付金として20年度は600万円ほど県の方から交付される予定になっております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） はい、わかりました。そうすると、1、2、3と関連があるので、同時に2回目の質問に入らせていただきたいんですけども、20年度に600万ということで、これはまだ事業をやっているのと、またその事業が完了していないという、今、部長の答弁がありましたけれども、1点だけ②の件でちょっと質問したいんですけども、通学路や住宅資源の安全・安心の確保のためということで、これに対しては先ほどの枝払いとか、また明るくするための環境整備に使っていると思うんですけども、その辺はどのような作業実施がされたのか。またそこに対する作業される方々、それはどういうふうな方で組織をされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） これにつきましては通学路関係だと思っておりますが、通学路については片側50メートルの範囲、両側ですと100メートルになりますが、やぶ化したものを刈り払って、見通しのよい山林にするということで、当初、最初は除伐とかそういうものがあるものですから、森林組合等に委託して、その中で最初は刈り払いを行うというようなことでございまして、今後それ以降はそれぞれ組織した団体が継続して行っていくということで、それらに伴います樹木につい

ては、10年間はそれらの森林については伐採はしてはいけないというふうな縛りがございます。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） 50メートル、10メートルの区間ということで10年間、資料の方でもそういうふうな形になっていると思います。

それで、もう1回お聞きしたいんですけども、20年度が那須塩原市に補助金という形で来たのが600万ということなんですけれども、平成20年度、元気な森づくり推進市町村交付金事業実施予定ということで、ちょっと私の方の手元にあるんですが、那須塩原市では750万ということになっているんですけども、これは事業内容をつかんだかどうかわからないですけども、事業の内容としては塩野崎地区内、森と親しむ体験活動実施等なんて出ていますね。

それで、ちょっと疑問点があったのは、お隣の太田原市が、人口も少なく、面積はちょっとどのぐらいなのかと思うんですけども、太田原市は1,856万5,000円という補助金が出ているんですよ。その辺がどういう形の中でこういう補助金の差が出てくるんだか、またこちらの方から事業の要望に従って出るのかどうか、その辺がもしわかりましたらお願いいたします。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 先ほどの600万というのは、この元気な森づくり事業は大きく分けると3つに分かれているんですが、1つは奥山林、もう1つは里山林、もう1つはいわゆる人づくり、森をはぐくむ人づくりということで、先ほど私が答えましたのは里山林の部分ということで、今、議員ご指摘の人づくりの部分については、ちょっと答弁しませんでしたので、これについては150万やっております。これについては次の質

間の中でお答えしようと思っていたわけなんですけれども、一応そういうことでやってございます。

それから、大田原市と本市の場合でございますが、大田原市の場合にはどうしても黒羽地域という部分を抱えてございますので、人口云々じゃなくて、やはり山の部分ということがございまして、大きいのではないかと予想してございます。詳しくは存じません。

○議長（植木弘行君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） わかりました。先ほどの予算の件で、那須塩原市もかなり山を抱えているのかななんて思ったものですから。

それと、あと通学路の周辺ということで、先ほど答弁の中でいただきましたけれども、もっと通学路に対しては困っている地域の方、また生徒がいるのかなと思うので、先ほど広報とかパンフレットとかということで出たんですけども、そのアンケートの中とか、また要望とかという形の中でもう少し地域性が出て、こういうところもやってほしいなということはあったのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 学校等に対しましても聞き取りをいたしまして、小学校で10校要望が出まして、中学校が5校ということで、今後、次年度以降順次それらについて整備していきたいと考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） はい、わかりました。小学校10校、中学校5校ということなんですけれども、これはもうはつきりしていると思うんですけども、もしできましたら、要望が出た通学路がもしわかりましたら、私の方にもちょっと要望が出ているもので、それと重なっているかどうか

ちょっと調べてみたいんで、答弁をお願いいたします。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 小学校関係では稲村小学校、埼玉小学校、共英小学校、鍋掛小学校、波立小学校、穴沢小学校、東小学校、関谷小学校、横林小学校、塩原小学校、中学校では高林中学校、三島中学校、西那須野中学校、箒根中学校、塩原中学校、以上でございます。

○議長（植木弘行君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） その中に1点ぐらい入っているのかなと思うので、また地元と、これは詰めてみたいと思います。わかりました。

それと、あと③の野生鳥獣被害軽減ということであるんですけども、これは前の議会で室井俊吾さんの質問がありましたけれども、議案書の質疑ですね。説明に対して、柵とか、そういうものの中にもこの予算が入っているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） これはあくまでも森林整備ということを目的としてございますので、それらの整備というものは入ってございません。

以上です。

○議長（植木弘行君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） わかりました、じゃ別という予算でいいんですね。わかりました。

そうすると、1については納得が이었습니다。

2も今後21年度の事業で10校、5校ということで小中学校15校ですね、整備をとということでありがたく思っています。

きょうの新聞かなと思うんですけども、たまにイノシシが今まで出たことのないようなところに出たなんという新聞報道がありまして、そう

いうものもなかなかこれから大変なのかなと思うので、その辺も地域等の住民との交流をしながら、この事業を進めていっていただきたいと思います。

1の元気な森事業については、これで了解いたしました。

2の森をはぐくむ人づくり事業についてお伺いいたします。

森をはぐくむ人づくり事業については、将来を担う子どもたちに間伐材を使用した机やいす等を提供し、木を使うことを通し、木材のよさ、ひいては森林整備の必要性について理解を深め、次代を担う子どもたちへ森林の大切さを理解促進させ、森林環境学習を推進する事業と聞いています。

本市が行う森をはぐくむ事業について、4つの事業についてお伺いいたします。

①みんなの元気な森づくり事業について、本市はどのような取り組みられるのか、お伺いいたします。

②森林環境学習支援事業について、本市の事業計画をお伺いいたします。

③木の香る環境づくり支援事業について、本市の計画と取り組みについて状況をお伺いいたします。

④特色ある緑豊かな地域推進事業について、本市の取り組みについてお伺いいたします。

4点について答弁をよろしくお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 2番目の森をはぐくむ人づくり事業についてお答えいたします。

①のみんなの元気な森づくり支援事業の取り組み、②の森林環境学習支援事業の計画、③の木の香る環境づくり支援事業の計画と取り組み状況については、関連がありますので、一括してお答えいたします。

事業内容は、植栽や枝打ちなどを体験できる林

業体験教室などの開催、里山林整備により発生した間伐材をチップ化し、学校林などの観察路に敷いて有効利用をすることや、木工工作コンクールを開催して、子どもたちに木に親しむ機会を設けるなど、これらの事業を通して森林環境保全意識を高め、森の大切さについて理解促進を図りながら、森をはぐくむ人づくりに努めてまいりたいと考えております。

続きまして、④の特色ある緑豊かな地域推進事業につきましては、県の特認事業となっておりますので、本市の特色などを生かせる事業があれば検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） 2回目の質問に入らせていただきます。

森をはぐくむ人づくり事業についての①について、先ほど答弁をいただきましたけれども、元気な森づくり推進事業、市町村交付金事業と県の方での当初予算の概要ですか、そんなのが私の手元にあるんですけども、この2億3,500万円というところで出ているんですけども、その中のかなり少ない数字で来ているのかなと思うんですけども、これは細かく分けて、21年度は那須塩原市に来ていると思うんですけども、その辺の金額についてももしわかりましたらお願いいたします。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） これにつきましては、あくまでも予定ということでご了解いただきたいと思うんですが、里山林整備関係については620万ほど、それから人づくり事業、こちらについては200万円ほど、これらを予定してございます。合わせますと、820万ほどを予定してございます。

以上です。

○議長（植木弘行君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） 予算の方は620万の200万ということだそうですね。県の方でお聞きすると、結構予算が余っているかのように私も伺ってきたんですけども、そういうことに対して、当那須塩原市でもいろんな計画なり施策を考えて要望を出すことも可能なのかなと思うんですけども、そういうものに対しては、まだアンケート調査とかなんかで去年から始まって、今年1年、去年も実行したみたいなんですけれども、今年2年目に入るんですけども、その辺に対してはこういうものに対しての元気な森づくり事業についてはどのように県の方に要望されたのか、もしわかりましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 今まで説明した中で、実は県民税関係の中で、本市が取り組んでいない1つといますか、なかなか市民の方たちに理解されない部分がございます。それは将来まで守り育てる里山林の整備事業というのがございます。これはおおむね5ヘクタール以上と、ある程度まとまりのある山林というか、森林を対象としているんですが、これについてはある程度場所を特定した上で、山林所有者等に説明をいたしまして、ご理解をいただいた上で身近に市民が利用できるような山林等について、下刈り等、きれいに整備するようなことでご理解が得られれば、県の方に、これについては全額県の方の交付金で見られますので、今後PRをしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（植木弘行君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） そうすると、今、部長から答弁いただきましたけれども、これだけの広い土地で、森林もあるし、そういう中である程度絞

って、そういうものを所有者と話し合って進めているのかどうか。ある程度市の方でも動かないと、個人使用者もなかなかそこに参入はされないんじゃないかなと私は思うんですけども、その点部長どうでしょうか。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 既に塩原地区の1カ所については話はしてございます。ただ、いつから実施という形での同意はもらっておりませんので、具体的な地区名につきましては、ちょっと控えさせていただきます。

そのほかの地区につきましても、今後説明を行っていききたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） 塩原地区では1カ所設定、内定というのかな、がされたということで、そういうものをモデルにして早目に事業を起こすことによって、那須塩原市全体が動くのかなと思います。せっかく1人個人700ですか、年間ね。法人税がその何%か取られるわけでございますから、そういうものを早く生かすことが一番いいのかなと思いますし、また県の方でもそういうモデル地区を早く立ち上げてもらいたいのかなとは私は思うんです。何事も一番最初にやることは大変なんですけれども、ぜひそういう元気な森づくり支援事業を本市で取り組み、早目に取り組んで、それがモデルになるようなことを立ち上げてもらいたいと思って、これはここで終わります。

先ほどの答弁の中にありましたけれども、②の森林環境学習支援事業についてということなんですけれども、これは子どもたちがいろんな形で勉強にもなるのかなと思うので、この辺についてももう少し立ち上げた事業計画並びに今年度はこれをやりたいとか、また来年度についてはこういう

ふうにとっていきたいというような計画、または実効性があるようなお話が聞けたらと思うんですけども、その辺の答弁をお願いいたします。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 本市の場合は、具体的に人づくり事業の中では、かつて黒磯市時代から木工工作コンクールという歴史的なものがございまして、積極的に取り組んでいまして、県内においても本市の関係する学校から出された作品が上位を独占しているというふうなことで、既に取り組んでおりまして、さらに本市独自で田舎ランド等でも取り組んでおりますので、さらにこれらをステップアップするような形で、この事業で取り組んでいけるような形にしていきたいと思っておりますので、関係課とも調整を行いながら、今後検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（植木弘行君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） 既に取り組んでいる事業もあるということなんですけれども、森林環境ということで、私の提案なんですけれども、宿泊体験学習のメープル、そこでも何かこんなことができるのかなと思いますし、そういうものに対しての間伐材利用とか、製品化とか、ものづくり、また私などボランティアで取り組んでいる事業もあるんですけれども、炭を焼いて、それを部屋の中に入れて、湿度とか環境面にいいというお話も聞いていますから、そういうものの事業というものが、例えば鳴内地区の一つの体験のできる場所と。また、上塩原地区の今度4月1日からスタートするメープルなどで事業が行われたらいいと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 鳴内の田舎ランドについては、現在もそういう教室を年間事業の中でや

っておりますし、市外からのお客さんも来て交流もしているという状況であります。

ただ、メープルにつきましては、前からお願いしておりますように、目的がちよっと違いますので、なかなかそういう広げた交流といえますか、そこまで含めてやっていくというのは難しいかと思っております。

○議長（植木弘行君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） 鳴内地区の田舎ランドということで私も何度か行きましたけれども、何か見ると、本当に体験するんだか、機械化してそういうものでやるんだかというものにちょっと疑問点があったものですから、それを質問してみたわけです。本当の昔からの体験というのがなかなかされていないんじゃないかなと。その辺も含めて子どもたちの学習のためにも、もう少し見直す点があるのかなと思います。

あともう一つ、今言われた宿泊体験施設メープルについても、もう2度か3度ぐらい個人的にも行っています。多分2階のある部屋では、木工の何か材料がありまして、私も今度運んでやらなくちゃならないんですけれども、本当にお粗末な材料がありまして、これじゃだめだよということで、もう少し地域のいろんなことを含めてものづくりに対して子どもたちに教えたらどうなのかなということも言ってまいりましたんですけれども、その辺もう一度どうでしょうか。

流れが違うとか、こうじゃないとだめだと頭から決めつけしないで、子どもの将来性、未来性というものが突然ひらめいてくると思うんですよ。我々大人が考えているところは、ペーパーで全部決めつけて、そのラインに乗せるということじゃなくて、もう少し発想の転換も考えたらどうなのかなと思ひまして、もう一度お答えをいただきたいと思ひます。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） あの施設は、先ほどから申し上げましたように、不登校対策ということで、そしてそういう目的に沿ってやっております。

ただ、事業の中身については、いろんなプログラムをつくっておりますし、また昨年10月から試験的な努力をしておったわけですが、その中でもそういう子どもたちに合った、実際にやってみてこういうものが必要だとか云々という形で、現在も研究していますし、今、議員おっしゃったようなものもどんどんお話をさせていただければ、そういうものも含めて十分検討していきたいというふうに思っております。

○議長（植木弘行君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） ありがとうございます。ぜひ検討して私も参加して、子どもたちの夢を追いかけていきたいなと思っております。

2番についてはこの辺で、要望を踏まえたそういうものをつくっていただけたらと思いつつ終わらせていただきます。

③でございますけれども、それも先ほどの説明を聞きまして、なかなかスタートしたばかりで難しいのかなと思いますけれども、すべて栃木県で去年実施され、税金を納めてスタートしたばかりだから何をどうしていいかということも、まだ戸惑いもあると思うんですけれども、いろんなデータの中とか、また皆さんの地域の方の要望とか、いろんなものを聞きながら立ち上げていってほしいような事業なのかなと、かなり奥の深い事業なのかなと思います。マスコミ関係でもいろんな形で環境、環境と騒ぐけれども、その環境に向けてどのぐらい我々住民が実施していくのかということも踏まえて、一つの課題としてこういうものを取り上げて、いい計画をしていってほしいと思います。

次に④ですけれども、先ほど言われたみたいに、県の事業が主なのかなという形なんですけれども、私の資料の中では、これも市の事業なのかなと思うんですよね。

元気な森づくり推進事業市町村交付金の事業の中に5つが含まれていると思って、その5つの中の最後が特色ある緑豊かな地域事業ということで、その上に木の香る環境づくり支援事業ということで、これも県で予算化はされているんですけれども、そういうものを詰めて話していきますと、県の方のPRが悪いんだか、また市町村の方でそれに対しての要望が少ないんだかというはざまに立たされたような気がします。

そういうものを調べながら、もう少し味のある事業について、本市でも取り組んで計画をしていってもらいたいと思うんですけれども、その点はどうでしょうか。今年、来年に向けてでも結構ですけれども、少しずつそういうものを計画性を出していったらと思うんですけれども、再度お願いします。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 議員ご提案の木の香る環境づくりということで、特に黒磯市時代は教室等の木質化ということで、腰壁を鉄筋コンクリートの部分を木質化していった。これは長い間にわたり、大体の学校で木質化した。保育園等についてもそのような事業を行ってきたということがございまして、新たな取り組みということになると、あとは木質の机、いすを導入するという形になりますけれども、これらについては即という話にはなかなかならない。

それからもう一つは、特認事業の関係でございますが、これにつきましては、県の方でもまだこういうものが多いんだよという具体的な事例が非常に少ないということで、むしろそういう状況

であれば、こちらから提案するような形で、こういう事業を特認事業でできないかというものをいろいろ地域からの要望等も踏まえながら、今後検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（植木弘行君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） 確かに学校に行くと、木を使った廊下とか、まだ全体的に教室までは行っていないと思うような気もしますけれども、香りがあって子どもたちも落ち着くのかなと思います。その辺も含めて今後の事業を進めていってほしいと思います。

大きな2につきましては、これで終わらせていただきます。

3番の道路整備安全対策についてでございますが、ちょっと削除をしてもらいたいところがあったものですから。

③ですけれども、旧川西2号線、自転車や歩行者が利用する跨線橋になっているが、道路幅が狭くじゃなくて、幅が3メートルあるが、舗装がかなり悪くなっているという書き足しを忘れまして、それを訂正願いたいと思います。

じゃ、質問に入らせていただきます。

総合計画の中に、具体的に施策として生活道路の整備と交差点の改良が掲げられています。そこで市民の安全・安心のために、次の道路の整備、安全対策について5つほど質問させていただきます。

①鍋掛小学校わきの認定外道路については、道路幅が狭いため、児童の危険性が伴います。この道路の整備計画についてお伺いいたします。

②東栄仲通り線については、都市計画道路になっているが、一部事業されていると思います。その後の実施の見込みがあるのかどうかお伺いいたします。

③旧川西2号線は自転車や歩行者が利用する跨線橋になっているが、道路幅が3メートルもありますが、舗装がかなりひどくて、自転車だと歩いていてもちょっと厳しいぐらいの状態だと思います。私も現場見てきました、老朽化しています。今後の整備計画についてお伺いいたします。

④若松団地6差路は朝夕を中心に交差点付近の渋滞が激しい状況にあります。渋滞対策として、早急に板室街道に右折レーンをつくる必要があると思いますが、計画はどのようになっているかお伺いいたします。

⑤都市計画道路3・3・2号線について、県道西那須野那須線から総合グラウンド線までの区間の整備進捗状況についてお伺いいたします。

以上、5点について答弁を求めます。

○議長（植木弘行君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（栗川 仁君） 23番、若松東征議員の質問にお答えをいたします。

道路の整備、安全対策についてでございますけれども、5点につきまして、順次お答えをいたします。

①の鍋掛小学校わきの認定外道路につきましては、道路整備計画における位置づけはなく、昨今の道路財源をめぐる不確定要素や厳しい財政状況を踏まえ、まず道路整備基本計画に計上いたしました路線の確実な整備を優先すべきであり、現時点においては、認定外道路である当該路線の整備については考えておりません。

しかしながら、鍋掛小学校の通学路として利用されている現状などから、安全な通行が確保できるよう、道路の維持管理を行ってまいりたいと考えております。

次に、2の東栄仲通り線については、市道として平成11年度から13年度にかけて暫定的に地元要

望等に配慮しながら道路改良を行ったものであり、都市計画事業としての事業着手には至っていない状況にあります。当面は、現在事業に着手しております都市計画道路3・4・1号本郷通りの早期完成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、③の市道旧川西2号線の今後の整備計画についてお答えをいたします。

当路線の跨線橋につきましては、昭和50年10月の完成後、約34年が経過をしておることから、老朽化いたしておりますが、安全性並びに機能面等については、大きな支障はないものと考えております。当面大きな改修は考えておりませんが、経年劣化等による部分的な損傷について修繕を施していきますとともに、定期的な点検を行い、利用者の安全を図ってまいりたいと考えております。

なお、塗装の劣化等につきましては、腐食等の原因となることから、今後検討してまいります。

次に、④の若松団地6差路の渋滞対策についてお答えをいたします。

県道黒磯田島線の若松団地6差路の右折レーン設置については、朝夕の通勤時間帯において慢性的な軽度な渋滞が発生しておる状況にあり、市といたしましては、当該箇所が周辺道路交通網の重要箇所であることから、昨年道路管理者である県に渋滞緩和対策としての右折レーンの設置を要望したところです。今後とも引き続き早期事業化に向けて要望してまいります。

次に、⑤の都市計画道路3・3・2号の黒磯那須北線につきましては、昨年11月末に道路排水のための管渠工事が完了し、舗装工事、区画線設置工事等を進め、夏ごろには供用開始を予定していると伺っております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） 2回目の質問に入らせていただきます。

1番の鍋掛小学校認定外ということで難しいという答弁であったかと思えます。現に市長答弁のとおり、通学道路になっております。

現地から鍋掛小学校の校門から北那須1号線までが1,600メートル、1キロちょっとあるんですね。1,600メートルということで測ってみました。その間、大体2メートル50から2メートル30の幅です。そうすると、そこに通う子どもたちが、中学生もいると思うんですけども、小学生全体で40人前後いると思います。それが、朝晩通うわけでございます。

そうすると、農地と平らなところというのは余りないんですよ。これから入梅時期、また田んぼの農作業が始まりますと、ほとんどその通学道路に水がこぼれてきます。あふれてきますね。そこを子どもたちが通るんです。そこに子どもたちが通るときに、じゃどうしたらよけていいんだろうという、子どもたちは高い道路に必死で上がるんですよ。その現状がずっと続いているわけです。

それを考えると、市長が言われる市民の目線と安全・安心というものは、これどこでなるのかなと思うんです。その辺についてももう少し検討してもらいたいと思うんですけども、どうでしょうか、この安全・安心について。よろしく願いいたします。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井明君） 議員おっしゃるとおりですね。現状はそのような状況になるかと思えます。

ただ、私どももあそこの整備につきましては、前に地元の自治会等からも要望等が出ておまして、自治会等を通じまして、地権者等の方にも協

力依頼をしたという例は過去にございます。

そういった中におきましては、片側はやはり清川という川がございまして、あそこの川との段差が相当あるということ、それと途中の田んぼにおきまして、要するに北東側がどうしてもがけ地になっているということもございまして、なかなか田んぼの方に相当食い込んでしまう。歩道を設置した形でやりますと、約10メートルでないとい今の大体道路整備ができませんので、今のおっしゃったとおり2.5から2.3ぐらいの歩道でございまして、実質的に7.5ぐらい、7メートル近く食い込んでしまうということもございまして、地権者の方の理解が一部得られないということもございまして、現状になっているというような状況にございます。

我々といしましては、前にも別の議員さんの方からご質問等ございまして、そのときに申し上げましたが、やはり少しでも対処的なものができればそういったことを考えたいというふうに思っております。

○議長（植木弘行君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） 建設部長の答弁は重々わかるんですけども、万が一何かあった場合ということもあるんですけども、地権者からの同意が得られないということをお聞きしましたから、これはそうすると、地域で懇談会を開いて、もし地権者が同意をした場合には何らかの計画というものには着手してもらえるのかどうか、もう一度お答えをお願いいたします。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） ちょっと私の方で言葉足らずで申しわけございませんが、地権者の方から全部同意もらったから、じゃ、はいそうですかと、すぐというわけには、先ほど市長が答弁申し上げましたように、いきません。というのは、や

はり道路整備基本計画というのがございまして、そういった中で今の整備の順番とかそういったものもございまして、先ほど申しましたように、一部の対処的なものであれば、私どもでは早急には考えたいというふうには思っております。

○議長（植木弘行君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） 道路整備計画の中で難しいと思うんですけども、なかなか自分も歩いてみると、よく子どもたち、こんな形で車が来るとよけているんだなという現状は、体で受けとめてまいりました。

ぜひその辺も考えていただいて、安全・安心に皆平等に権利を持っていると思うんですけども、特にあそこはひどいのかなと思うのと、あとどういいうわけか、あの辺の周辺に新設する家はかなりふえているのかなと、そんな形で生徒も少しずつふえているのかなと思うものですから、何か事故が起きないような対策を練っていただければと思います。

じゃ、1番についてはこれでなるべく考えていただきたいと要望をいたしまして、終わりいたします。

②番について、先ほど市長から答弁がありましたけれども、突然真ん中辺だけが整備された。その先どうなるんだろうと、すぐ真つすぐ向かっていけばバイパスにぶつかるのになという中で、住宅の中にぽつんと広い道路ができて、市民の方にすれば、昔のいろいろのしがらみもあって、こういうわけのできるんだよと、私どものところには要望なりどうなんだという声が多いものですから、なかなか財政でも難しいということなんですけれども、その辺が何か腑に落ちない市民の方もいるのかなと思うんですよね。あそこまでつくっておいて、もうちょっとなんだけれども、財政状況言われると何も言えないんですけども、何か

の策がこの先ありましたら、もう一度お尋ねいたします。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） この都市計画道路につきましては、ともに地元要望等がございまして、先ほど市長の方からもお話ありましたね。11年から13年のころ、あそこの開発等がございまして、それに伴っての買い取り要求等ございまして、暫定的にあそこを道路改良を行ったところでございまして、都市計画道路事業としての事業着手に至ったわけではないというふうな状況にございますので、あそこをすぐに進める予定は現在のところはございません。

○議長（植木弘行君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） 今のところは難しいということで、わかりました。

なかなか走ってみるとおもしろい道路だなと思います。もし財政がといっても、これほど100年に一度の不況が来ちゃったんだから難しいと思うんですけども、その辺もある程度予算の中に入れてもらえればなということで、2番については終わらせていただきます。

③でございまして、先ほどの市長の答弁では、安全性については大丈夫かなという形もいただいたんですけども、幅については3メートルのものが要るんですけども、直線で行くわけじゃなくて、とにかく何で旧黒磯地区はああいうのでいいのかと不思議なくらい、距離にすると倍以上の距離を歩行者とか自転車が歩くような感じになるのかなと思うんです。

歩いてみると、部長も本当は歩いてもらいたいですけれども、舗装がぼろぼろ欠けているんですよ。その状態で安全と言えるかどうかということと、あとは金属製、鉄骨製というのかな、その辺のさびも非常にひどく、穴のあいているとこ

ろもあります。その辺を踏まえて、早急にこの辺は安全対策に力を入れてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 旧川西2号線の跨線橋につきましては、延長が191.6メートル、幅員が3メートルでございまして、

あそこの場合は、コの字型になっておりまして、なぜコの字型かと申しますと、スロープ、自転車を押して上がれるというふうな形になってございますので、スロープ形になっているので、ああいって長いものになってございます。

また、舗装面のことでございますけれども、あの舗装面につきましては、確かに少し老朽化している点もございまして、当時はスリップ防止ということで、ああいう舗装の合材を使用して現実にやっていたという状況でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（植木弘行君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） 一度部長と歩いてみたいと思うぐらい、もうぼろぼろの状態ですよ。スリップ防止じゃなくて、それがはげ上がってくるから余計転げるんですよ。その現状に今なっています。

それも現状を調査して、なるべく早いうちにとというのは、なぜそんなことを言うかということ、踏切下と言うと枕木なんてよく怒られますけれども、旧黒磯というのはそれで分かれたものですから、そうすると、ほとんど病院患者とか何かについてそちらのほうに行かなくちゃならないというお年寄りの方が、かなり私のほうに見えています。そうすると、自転車で押しても歩いても危なくしてやうがないということで、私も何度かその言われた方と歩いてみました。かなり厳しい状態にあります。健康な方はさほど感じないかもしれないけ

れども、かなりお年を召した方、あとは子どもさんにはちょっと危険箇所があるのかなと思うので、その辺も含めまして、ぜひぜひ部長、何とか予算を削ってでもやってもらいたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 私ども、私を含めまして担当課長等とで現地調査をしてみました。ということで、先ほどのような答弁を申し上げたところでございます。

それから、先ほどちょっと言ってなかった点が1つございまして、塗装の件でございますけれども、これにつきましては、私ども、今後の振興計画の中で早いうちに位置づけをいたしまして、予算を計上していきたいというふうに考えております。

○議長（植木弘行君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時40分

○議長（植木弘行君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） 3番についてはいろいろと時間かけたいんですけども、ないものですから、とにかく部長にお願いしたいんですけども、かなりお年寄りが歩くという道路なんですよ。なぜかという、子どもさんに車の免許を取り上げられたとか、もう年齢だからという形の方が動くのがかなり多いように見受けられます。ぜひその辺も検討の上、よろしく願いまして、3番を終わらせていただきます。

では、4番に入らせていただきます。

先ほど市長から答弁がありまして、県のほうにも要望を出しているということでもありますけれども、朝夕あそこに立ってみますと、これは青木の方からの10人ぐらいの要望がありまして、あんたら議員さんはあそこに行ったことあるのかとしかられまして、このときは稲村歩道橋あたりまで流れます。

どうしてもあそこは6差路でも変形6差路というんですか。ちょっと変なふうな曲がり方で直角に曲がるわけじゃないんですよね。さしづめ勤めるところが下のほうに多いのかなという形と、買い物客という形もあるのかなと思ひまして、その辺をよく考えていただきまして、ぜひ右折レーンを早急につくっていただきたいと思うんですけども、県のほうの要望に対して、どのような回答が来られたのか、また回答が来られないのか。それによって私も議員生活が今回、来期もつかもたないかわからないので、県にも働きかけに行ってみたいと思うので、その答弁をお願いいたします。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 昨年の9月に、道路リフォーム改善点検要綱というのがございまして、県のほうに、その中での要望でございます。事業費の規模がおおむね2,000万円程度の事業であれば、そういったものについて出してくださいということで、市のほうとしてはなるべく早急にやってほしい事項の1つとしてこれを出したものでございます。

県のほうとしては、今のところ県内から相当出たようございまして、そういった点から順番等、そういったこともございますので、すぐにとすることは返事はいただいておりません。が、我々もいたしましては、再度そういったことについては要望していきたいというふうに考えております。

○議長（植木弘行君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） ぜひ強い要望をお願いいたします。私も行ってこようかなと思っています。エンジンをかけて吹っ飛ばして。そんなわけで4番は終わらせていただきます。

⑤に入らせていただきます。

先ほど答弁はいただきましたけれども、例えば開通に向けて、あそこに交差点なる道路が2つぐらい大きいところがあるのかなと思うんですね。危険性も伴いますので、安全対策についてはどのように考えて開通に向けているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 3・3・2の開通に至るまでには、信号機の設置というのが一番重要になってきております。今は。そういったことで、なかなかちょっと県のほうでも土木事務所というよりは、県警の方の絡みになりますので、そういったところで信号の設置が完了すれば、すぐにも供用を開始したいというのが県のほうの意向でございます。市内の信号の設置の要望がたくさんございますので、なかなか設置できないというのが現状でございます。何とか7月ごろであれば、夏ごろになれば信号の設置もできるだろうということで、開通の見通しは夏ごろということになってございます。

○議長（植木弘行君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） ぜひ安全対策も考えながら、7月に向けてやっていただきたいと思います。重要な道路だと思います。そんな中で、幾つか質問させていただきましたが、なかなか最終的には予算の問題もあるのかなと思いますけれども、全体を見たときに、一番危険度の高いところとか、また子どもたちの安全・安心ということを考えながら、ぜひそういうものに対して働きかけ

をしていただきたいと思います。

それと、私も議員生活というものが十何年かやってまいりましたけれども、その中で振り返ってみると、つきついことも言いました。でもやってももらったこともあるという形で、地域からもこもやってももらったんだよ、あそこもやってももらったんだよという声を聞きますと、行政の方も一生懸命努力してくれたのかなと思うような気がします。

なぜきょうは強く言ったかということ、選挙が4月に間近になっております。果たしてバッジをつけて戻れるか戻れないかわからないものですから、ぜひ約束だけでもしていただければ、一般市民になってからも、あのときの質問でこういう答弁を得ただけけれどもどうなんだって来られるような姿勢で終わりたいと思います。

どうもきょうはありがとうございました。これで終わります。

○議長（植木弘行君） 以上で、23番、若松東征君の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 東 泉 富士夫 君

○議長（植木弘行君） 次に、8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） 公明クラブ、東泉富士夫でございます。

市政一般質問を行います。

1、烏ケ森公園のわんぱく広場について。

烏ケ森公園のわんぱく広場は、竣工が昭和54年と、長い間地域の多くの子どもたちに親しまれてきました。しかし、現在あみだ登り、ネット谷渡り等々、ほとんどの遊具が使用禁止になっております。

①遊具の状況をどのように認識されているか。

②今後の遊具整備をどのように考えているかお伺いします。

○議長（植木弘行君） 8番、東泉富士夫君の質問に対し、答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（向井 明君） 初めに、①の遊具の状況をどのように認識されているかという質問でございますが、烏ヶ森公園も含め、市内の都市公園については、1年に一度の遊具の点検を専門業者に委託して管理点検を行うほか、日常点検を指定管理者に委託しております。

ご指摘の烏ヶ森公園の遊具につきましては、こうした点検の結果、安全対策を勧告して使用禁止とさせていただいております。これらの遊具は市民の安全に配慮し、基本的に撤去する方向で考えておりますが、実情に配慮しながら修繕等を加えて管理しているものもございます。

次に、②の今後の遊具の整備についてのご質問でございますが、わんぱく広場は周囲の樹木が大きく成長し繁茂していることから、子どもたちの遊び場として良好な環境とは言いがたい状況になっております。このため、今後の遊具の整備については、樹木の剪定、間伐や木製遊具の耐久性や安全性などを含め、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） 今後、撤去をしていきたいと、また良好な、今そういう状況にはないと、そのようなご答弁であったかと思いますが、当初のこの烏ヶ森公園のわんぱく広場、子どもたちの遊び場として当初、趣旨といたしますか、目的であったと思います。

そういったあれでは、今後、私、烏ヶ森公園、これは特に西那須方面の地域住民にとっては子ども

もさん、また親御さんにとっても大事な子どもさんの遊び場であると、このようにも思っているところでございます。そういったあれで、その趣旨、目的から言いますと、簡単に撤去というが、将来ちょっとどうなるのかなと、そんな心配もあるんですけども、今後の存続というか、当初の目的、その辺についてはどのようなお考えをお持ちか、お伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） わんぱく広場につきましては、昭和54年当時の整備の時点では、遊具施設といたしまして、約10基ほどございました。そういった中で、現状におきましては、2基ほどしか使用できない状況にございます。

そういった中にありまして、現在4基ほどが使用不可という状況で、ロープ等張りまして、お子さん方に触れられないようにしている状況にございまして、そういったものの撤去をした後につきましては、先ほど申しましたように、安全性等含めまして、それから木製の遊具の耐久性、そういったものを含めて検討するというにしたいというふうに考えております。

わんぱく広場ということでございますので、当初におきましては、そういった子どもたちの安全な木製遊具ということで始まった施設だというふうに思っておりますので、今後につきましても、そういった趣旨を踏まえましてそういったことを検討していきたいというふうには考えております。

○議長（植木弘行君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） 撤去した場合、趣旨等も考えて、当初の趣旨に沿って今後考えていきたいということでございますが、何か今の現時点でそれにかわるものは考えがあるかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 先ほどもちょっと申し上げましたが、当面はあそこのわんぱく広場をすくにどうのこうのということは考えておりませんが、とりあえず間伐、剪定等をいたしまして、それから隣の芝生広場がございますが、その芝生広場は、今現在は子どもたちがよくそり遊びといいますが、芝生の上でダンボール等敷いて遊んでおりますので、そういったことも考えまして、あそこ一体としてのそういった遊び場、子どもたちが自由に遊べるような場所、スペースを確保したいというふうには思っております。

○議長（植木弘行君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） ぜひとも那須塩原市といえますか、特に西那須野方面におきましては、烏ヶ森公園の一带の唯一のそのような子どもたちの遊び場であると、そのように思っておりますので、ぜひ当初の趣旨といえますか、目的を理解していただいて、少子化のこういう時代ですから、それで地域の皆さんも子どもさんも、また親御さんもそのように希望しているのかなど、このように思いますので、ぜひとも一日も早く、またわんぱく広場、今までのような今お話がございましたが、今の芝生の場所と一体化されたすばらしいわんぱく広場になるよう希望していきたい、ぜひそのように要望しておきたいと、このように思います。

それでは、次に移りたいと思います。

2、青葉通り歩道整備について。

青葉通り紅葉橋からニュー塩原方向に歩道約200メートル区間に凹凸が多く見られ、過去に転倒事故も起きている。今後、歩行者の安全が懸念されます。

①歩道の現状をどのように認識されているか。

②今後、歩道整備についてどのように考えているかお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（栗川 仁君） 8番、東泉富士夫君の質問にお答えをいたします。

青葉通りの歩道整備についてでございますけれども、2点質問がありますが、関連がありますので、あわせてお答えをいたします。

青葉通りにつきましては、経年劣化や整備後の車両乗り入れなどにより、歩道に段差が生じている現状でございます。

このようなことから、今年度は地区の方々からの要請がありました転落防護さくの修繕や交差点部の段差解消を一部実施したところであります。引き続き地区の皆さんの意見を聞きながら、道路修繕の中で歩行者の安全対策を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） ただいま今後安全対策を進めていきたいと、歩道については今ご答弁をいただいたところでございますが、青葉通り、ここは非常に塩原温泉地区にとりましても、地元地域住民の皆さんの大事な歩道と同時に、観光地塩原温泉の唯一の歩道でもあると、このようにも考えます。そういった面では、ぜひとも紅葉橋からニュー塩原に向かって200メートル、この区間は私も自分の足で歩いてみまして、かなりちょっと凹凸が多いというか、特に年配者にとってはちょっと危険と言ったら言い過ぎかもわからないんですけども、本当にちょっと大変だなという思いを感じております。

そういったあれは、今後ぜひとも観光地の大事な歩道でもございますので、一日も早く、特にその区間におきましては、一日も早い歩道の整備をお願いをしたいと、このように思うわけですが、もう一度ご答弁のほう、よろしくお願いを

したいと思います。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） この現場等につきましては、私ども十分に認識しておりまして、今後とも修繕の必要な部分につきましては、早急な対応をしたいというふうに考えております。

○議長（植木弘行君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） 大変ありがとうございます。安心・安全という部分からも、また塩原地区温泉の観光地でもございますので、観光客にもしものことがあっても大変心配されますので、どうか一日も早く、特にその区間につきましては、安心できる歩道にさせていただきたいと心から要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（植木弘行君） 以上で、8番、東泉富士夫君の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◎散会の宣告

○議長（植木弘行君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 2時59分